Ⅱ　調査概要

Ⅱ　調査概要

１　調査目的

職域でのがん検診の実施状況を把握し、「神奈川県がん対策推進計画」の見直しの基礎資料とすることにより、今後のがん検診の受診率向上に資することを目的に実施した。

２　調査内容

（１）職域におけるがん検診実施状況調査（事業所）（以下、「事業所調査」という。）

ア. 調査対象　県内に所在する民営事業所のうち、個人経営及び法人の事業所

イ. 標本数　5,000 事業所

ウ. 標本抽出方法　平成 26 年経済センサス -基礎調査-から、表 1-1 のとおり経営組織に応じた３分類と表 1-2 のとおり産業分類に応じた 18 分類と、表 1-3 のとおり従業者規模に応じた３分類での層化後、無作為抽出した。

エ. 調査方法　郵送による配布及び回収

オ. 調査時点　平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日

カ. 調査期間　平成 28 年 10 月 11 日 ～ 10 月 31 日

（２）職域におけるがん検診実施状況調査（医療保険者）（以下、「医療保険者調査」という。）

ア. 調査対象　全国健康保険協会神奈川支部並びに県内に本部を有する健康保険組合及び国民健康保険組合

イ. 標本数　全 84 医療保険者

ウ. 調査方法　郵送による配布及び回収

エ. 調査時点　平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日

オ. 調査期間　平成 28 年 10 月 11 日 ～ 10 月 31 日

表1-1　経営組織(3分類)

	経営組織
1	個人経営の事業所
2	法人のうち会社企業の事業所
3	会社企業以外の法人の事業所

表1-3　従業員規模(3分類)

	経営組織
1	１人～19人
2	20人～99人
3	100人以上

表1-2　産業分類(18分類)

	業種
1	A 農業，林業
2	B 漁業
3	C 鉱業，採石業，砂利採取業
4	D 建設業
5	E 製造業
6	F 電気・ガス・熱供給・水道業
7	G 情報通信業
8	H 運輸業，郵便業
9	I 卸売業，小売業
10	J 金融業，保険業
11	K 不動産業，物品賃貸業
12	L 学術研究，専門・技術サービス業
13	M 宿泊業，飲食サービス業
14	N 生活関連サービス業，娯楽業
15	O 教育，学習支援業
16	P 医療，福祉
17	Q 複合サービス事業
18	R サービス業（他に分類されないもの）

３　調査設計

（１）回答者の属性

（事業所調査）　　所在地、経営組織、従業員規模、一定年齢以上の従業員の数、主たる業種、加入している医療保険の種類

（医療保険者調査）　医療保険者の種類、加入事業所数、被保険者規模、一定年齢以上の従業員の数、加入事業所の主たる業種

（２）がん検診の実施状況

実施有無、受診可能な従業員（/加入者）の範囲、実施主体、他の健診との同時実施の有無、費用負担の状況、未実施の場合の理由、他の機会での受診を促す取組みの状況、受診時間の取扱い（事業所のみ）

（３）各がん検診の検査方法及び受診状況

検査方法、受診対象者の設定、平成27年度受診実績

（４）がん検診のお知らせ及び一次検診の受診結果の把握状況

がん検診のお知らせ、がん検診受診者数の把握状況・把握方法、未把握の理由

（５）がん検診の未受診者への再度のお知らせ実施有無

（６）がん検診の要精密検査者（要精検者）の把握状況

要精検者数の把握有無・把握方法、未把握の場合の理由

（７）がん検診の要精検者に対しての受診を促す取組みの状況

受診を促す取組みの実施有無・実施方法

（８）がん患者への支援の取組み

給料保障制度の有無、（事業所のみ）休暇制度等の状況

（９）がん検診に関する県や市町村に対する要望

４　回収結果

（１）事業所調査	有効回収数　1,541	（有効回収率　30.8%）
（２）医療保険者調査	有効回収数　66	（有効回収率　78.6%）

５　結果の集計・分析にあたって

○　調査結果の比率（%）の数値は小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがある。

○　複数回答を許す設問では、選択肢ごとの回答数を回答事業所（医療保険者）数で除しているので、調査結果の比率の合計が100%を超えることがある。

○　受診率は、集計単位ごとの受診者数を対象者数で除して、小数第2位を四捨五入している。

○　医療保険者調査において、国民健康保険組合には「被扶養者」という概念がなく、その他の医療保険であれば「被扶養者」に該当する「本人」の家族についても被保険者となるため、「本人」を「被保険者」、「本人の家族」を「被扶養者」として集計した。

○　標本数「n」は、「number of case」の略で、質問に対する回答者数を表す。

○　図中「0」、表中「-」は皆無を示す。
○　サンプル数の少ない属性の分析については、グラフ上で数値が高いものでも有意差がなく、分析で触れていない場合がある。

６　回答者の属性

（１）事業所調査

ア. 事業所の所在地

（n=1, 541）

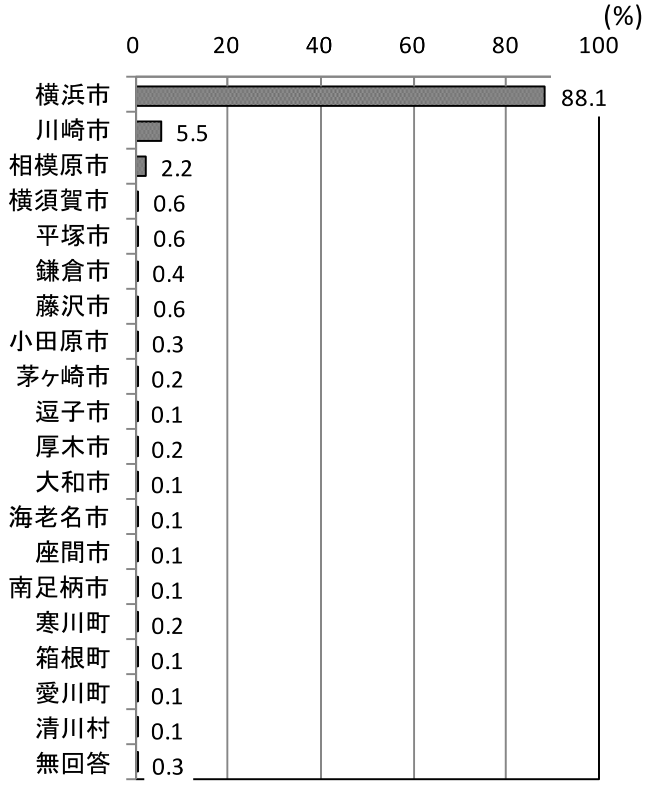

イ. 経営組織

（n=1, 541）

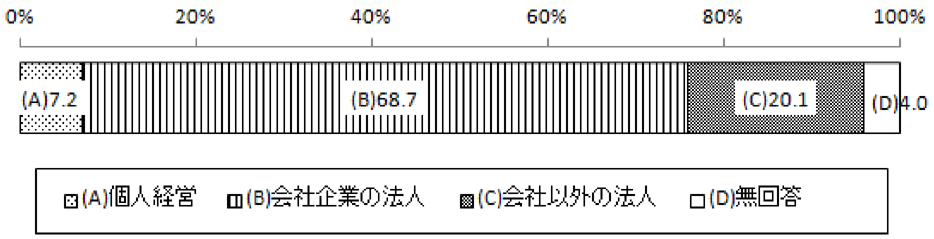

ウ. 従業員規模

（n=1, 541）

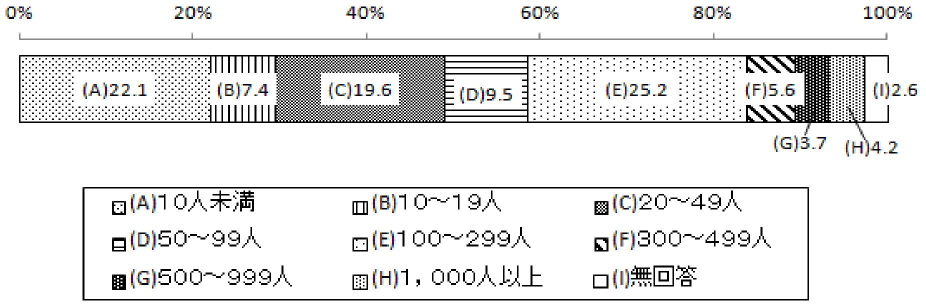

エ. 事業所の主たる業種

（n=1, 541）

	事業所数	構成比
全体	1, 541	100. 0%
医療，福祉	278	18. 0%
製造業	248	16. 1%
サービス業（他に分類されないもの）	172	11. 2%
卸売業，小売業	153	9. 9%
建設業	96	6. 2%
運輸業，郵便業	86	5. 6%
教育，学習支援業	59	3. 8%
情報通信業	48	3. 1%
宿泊業，飲食サービス業	42	2. 7%
学術研究，専門・技術サービス業	38	2. 5%
不動産業，物品賃貸業	24	1. 6%
金融業，保険業	20	1. 3%
電気・ガス・熱供給・水道業	13	0. 8%
複合サービス業	12	0. 8%
生活関連サービス業，娯楽業	11	0. 7%
農業，林業	1	0. 1%
漁業	0	－
鉱業，採石業，砂利採取業	0	－
無回答	240	15. 6%

オ. 加入している医療保険の種類

（n=1, 541）

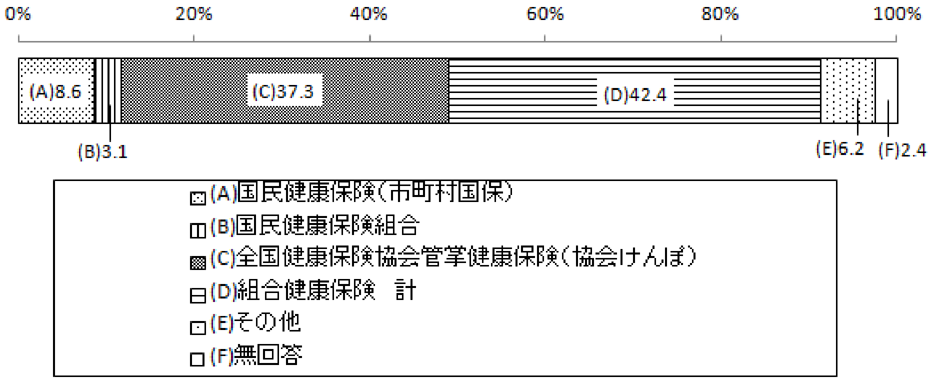

（２）医療保険者調査

ア. 医療保険者の種類

（n=66）

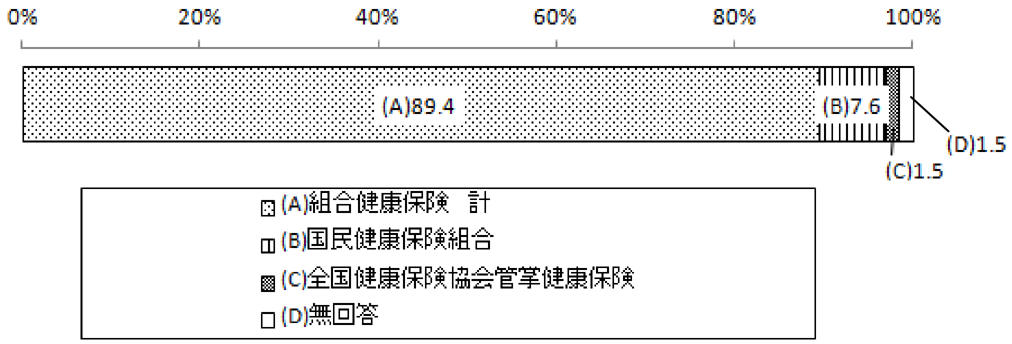

イ. 加入事業所数

（n=66）

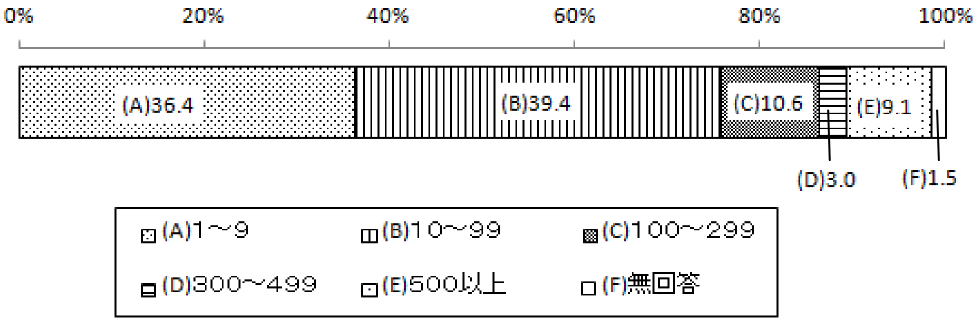

ウ. 被保険者規模

（n=66）

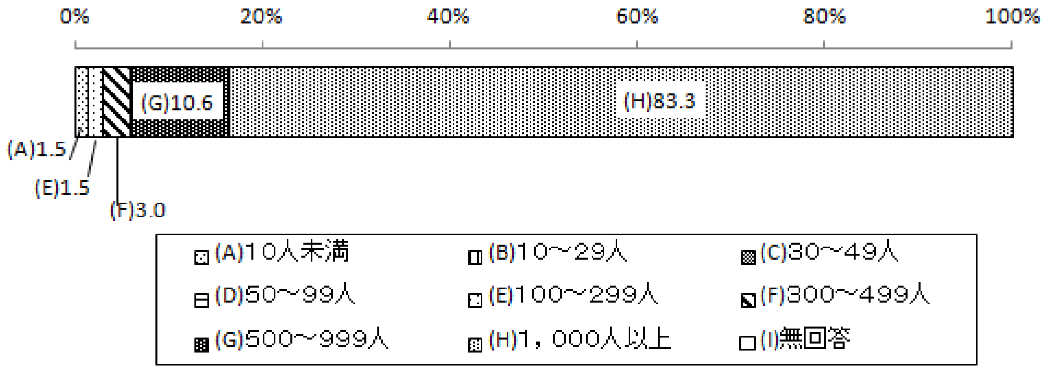

＊(B)、(C)、(D)、(I)は回答 0 件（構成比 0.0%）

エ．　加入事業所の主たる業種

（n=66）

	医療 保険者数	構成比
全体	66	100.0%
製造業	39	59.1%
卸売業，小売業	12	18.2%
建設業	6	9.1%
情報通信業	6	9.1%
運輸業，郵便業	6	9.1%
サービス業（他に分類されないもの）	6	9.1%
金融業，保険業	5	7.6%
不動産業，物品賃貸業	4	6.1%
医療，福祉	4	6.1%
鉱業，採石業，砂利採取業	3	4.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	3	4.5%
学術研究，専門・技術サービス業	3	4.5%
宿泊業，飲食サービス業	2	3.0%
生活関連サービス業，娯楽業	2	3.0%
農業，林業	1	1.5%
漁業	1	1.5%
教育，学習支援業	1	1.5%
複合サービス業	1	1.5%
無回答	-	-

７　本調査における用語について

（１）事業所に係る用語

○　事業所の主たる業種

総務省統計局実施の「平成 26 年度経済センサス - 基礎調査」における事業所の産業分類区分。

○　正社員

事業所の常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正規職員」などと呼ばれている方。

○　非正社員

常用雇用者のうち、上記の「正社員」以外で、「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている方。

（２）がん検診に係る用語

○　がん検診（市町村におけるがん検診、職域におけるがん検診、任意検診（人間ドック））

・　がんの早期発見を目的とした検診。受診できる機会は、「市町村におけるがん検診」、「職域におけるがん検診」、「任意検診（人間ドック）」の３つである。

・　詳細はＰ．３「Ｉ　はじめに（調査の背景・職域におけるがん検診とは）」内「１　がん検診の種類」参照。

○　対象者

事業所または医療保険者が実施するがん検診において、受診が可能な対象者。

○　受診者

がん検診の一次検診を受診した方。

○　要精検者

がん検診を受診した結果、精密検査が必要とされた方。

○　主ながん検診の検査項目

・　胃がん検診

【胃Ｘ線検査】	バリウム（造影剤）と発泡剤（胃を膨らませる薬）を飲み、お腹のＸ線（レントゲン）を撮る検査。
【胃内視鏡検査】	胃の中を胃カメラで直接観察する検査。
【ペプシノゲン検査】	血液検査によって、胃粘膜の老化度（萎縮度）を調べる検査。
【ヘリコバクターピロリ菌抗体検査】	血液検査によって、ヘリコバクターピロリ菌への感染の有無を調べる検査。
【リスク検診（ＡＢＣ検診）】	血液検査によりヘリコバクターピロリ菌への感染の有無と胃粘膜萎縮度の２つを調べ、その結果を組み合わせて胃がん発症のリスクをＡ，Ｂ，Ｃ，Ｄの４群に分類して評価する検査。

・　大腸がん検診

【便潜血検査】	便を採取して、便に混じった大腸からの出血の有無を検査。
【大腸内視鏡検査】	内視鏡で大腸内の全て、もしくは肛門から 50 センチくらいの範囲を観察する検査。

・　肺がん検診

【胸部Ｘ線検査】	胸のＸ線（レントゲン）撮影による検査。
【喀痰細胞診】	主に喫煙者を対象として「胸部Ｘ線検査」と併用して行われる。痰を容器に採取する検査。
【胸部ＣＴ検査】	ＣＴスキャンと呼ばれる検査装置の寝台に横になり、Ｘ線を用いて行う検査。

・　子宮頸がん検診

【細胞診（医師による採取）】	婦人科の専門医によって、子宮頸部の粘膜の細胞を採取して行う検査。
【細胞診（自己採取）】	子宮頸部の粘膜の細胞を自ら採取して行う検査。
【ＨＰＶ検査】	ヒトパピローマウイルス（ＨＰＶ）の感染の有無を調べる検査。

・　乳がん検診

【マンモグラフィ】	胸乳房Ｘ線撮影（レントゲン）のことで、乳房を挟み込んで撮影する検査。
【視触診】	医師が乳房の形状や皮膚等を見て、触って、乳房にしこりがないかを検査。
【乳房超音波（エコー）検査】	超音波（エコー）により、乳房の病変がないか見る検査。